

ほけんだより

門真市立砂子小学校
保健室 第4号
2023.5.10(水)

【耳鼻科検診について】

- 調べること: 耳や鼻、のどに病気や異常がないかをしらべます
- 日時: 5月12日(金) 13:30~ 全学年します

耳鼻科検診の受けかた。

耳をみますのでかみの毛は耳にかからないように。

横をむいてすわり、耳をみてもらいます。先生は、耳鏡という道具で耳のおくをのぞきます。

前をむいてすわったら、鼻の中をみてもらいます。先生は鼻鏡という道具を使います。

口を大きくあけてのどをみてもらいます。先生は舌圧子という道具を使って舌(べろ)をおさえます。

検査の前日には、耳は鼻のそうじをしてきれいにしておきましょう

【これからの健康診断の日程】

	曜日	時間	検診内容	受ける人	お知らせ
	12日 金	13:30~	耳鼻科検診	全学年	
	18日 木	13:40~	眼科検診	全学年	
	29日 月	午後から	心臓検診2次	対象者のみ	
	30日 火		尿検査2次	対象者のみ	29日に配布します
6月	8日 木	13:30~	歯科検診	全学年	
	20日 火		尿検査最終日	対象者のみ	

【5月8日からの新型コロナウイルス感染症対策について】

これまでの感染対策のご協力ありがとうございました。5月8日から新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の法的な位置づけが変わりました。今後の対応は以下の通りです。

★出席停止期間について

*学校保健安全法施行規則 第十八条、第十九条によるもの

「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」

- 発症(発熱・せき・のどの痛みなど)した翌日を1日目とカウントします。
- 症状が軽快した翌日を1日目とカウントします。
- 「症状が軽快」とは、解熱剤を使わずに熱が下がり、かつ、呼吸器(せき・たん・息苦しさなど)の症状がよくなってきていることをいいます
- 発症から10日を経過するまではマスクの着用をおすすめします。
- 出席停止の期間が短くなることは、基本的にありません。

★医師による証明書

新型コロナウイルス感染症にかかった場合、医療機関で出席停止の意見書や診断書をもらう必要はありませんが、保護者の方が記入する「登校届」を学校に提出していただくことになります。これは、インフルエンザなど学校で予防すべき感染症と同じ対応をします。

★濃厚接触者

令和5年5月8日以降は、濃厚接触者の特定がされないことになりました。濃厚接触者の行動制限がなくなるため、家族が新型コロナウイルス感染症と診断されても、出席停止になることはなくなります。

★感染症対策

感染症の位置づけは変わりましたが、ウイルスがなくなるわけではありません。インフルエンザ他の感染症と一緒に、基本的な感染対策はそのまま行います。

- ①登校前の健康観察(お子さんの体調の確認をお願いします。)
- ②教室等の換気
- ③手洗いをする、せきエチケットを守る

*いつもとからだの調子がちがうと感じた日は、無理せずお休みしましょう。